

## 鳥取県移住定住推進交付金実施要領

### 第1 趣 旨

この要領は、鳥取県移住定住推進交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第15条の規定に基づき、事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

### 第2 目的

市町村が取り組む移住定住に係る事業（市町村以外の者が実施主体の場合を含む。）を支援することにより、県外から本県への移住定住を促進することを目的とする。

### 第3 事業の内容

対象事業は次に掲げるすべての条件を満たすことを要するものとする。

- (1) 本県への移住定住の促進を図ることを目的としたものであること。
- (2) 宗教活動、政治活動でないこと。
- (3) 社会通念上の良識に反する行為又は違法な行為を伴う事業でないこと。
- (4) 助成対象経費について県の他の助成金等の交付を受けない事業であること。

### 第4 事業実施主体

本事業の事業実施主体は、市町村のほか移住定住者、二地域居住者等であり、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体は対象としない。

### 第5 事業の実施手続き

本事業の実施手続きは次に掲げるとおりとする。なお、以下に記載する地域社会振興部東部地域振興事務所、各総合事務所及び日野振興センターを総称して「総合事務所等」という。

- (1) 市町村長は鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号）第5条に係る申請書を別表のとおり、総合事務所等の長（以下「所長等」という。）に提出するものとする。
- (2) 所長等は、申請の内容が適当と認めるときは、市町村長に交付決定通知（要綱様式第4号）を行うものとする。
- (3) 事業終了後、市町村長は規則第17条に係る実績報告書を所長等に提出するものとする。
- (4) 所長等は、実績報告書の内容が適当と認めるときは、市町村長に額の確定通知を行うものとする。
- (5) 要綱別表中「⑥移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援」については、同一の事業に対して3年を限度として継続した支援を行うことができる。
- (6) (1) 及び (3) において、要綱様式第1号の注4で定める様式は、様式1又は様式2とする。

### 附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

#### （施行期日）

- 1 この要領は、平成26年4月1日から施行する。

（鳥取県お試し住宅整備事業費補助金実施要領、とっとり暮らし移住マッチングモデル推進事業費補助金実施要領及び“週末はとっとり暮らし”お試し起業・創業体験モデル事業実施要領の廃止）

- 2 鳥取県お試し住宅整備事業費補助金実施要領、とっとり暮らし移住マッチングモデル推進事業費補助金実施要領及び“週末はとっとり暮らし”お試し起業・創業体験モデル事業実施要領（以下「旧要領」という。）は廃止する。なお、平成25年度中に交付決定した事業の取り扱いについては、旧要領によるものとする。

#### （施行期日）

この要領は、平成27年6月26日から施行する。ただし、別表に係る改正については、平成27年7月1日から施行する。

#### （施行期日）

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和元年7月5日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要領は、令和5年7月28日から施行する。

## 別表

1 地区	2 該当市町村	3 提出先
東 部	鳥取市、岩美町	地域社会振興部東部地域振興事務所
八 頭	八頭町、若桜町、智頭町	地域社会振興部東部地域振興事務所
中 部	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、 琴浦町、北栄町	中部総合事務所県民福祉局
西 部	米子市、境港市、大山町、 南部町、伯耆町、日吉津村	西部総合事務所県民福祉局
日 野	日南町、日野町、江府町	西部総合事務所日野振興センター日野振興局

様式 1 (第 5 関係)

年度鳥取県移住定住推進交付金事業計画書 (補足資料)  
 (地域組織・団体による安定的な活動資金を獲得するための取組)

1 事業実施主体の概要

実施主体名	
代表者氏名	
所在地・連絡先	
組織の概況	

2 各事業の実施計画 (実績)

事業名	概要

3 収支計画 (実績) ※最長 3 年間まで

(単位: 千円)

事業実施年	1 年目 ( 年〇月~ 〇月)	2 年目 ( 年〇月 ~〇月)	3 年目 ( 年〇月 ~〇月)	事業終了後の収益 性確保の目標
■ 収入(A)=(B)+(C)				
売上(B)				(B)=(E)
〇〇事業				
〇〇事業				
補助金(C)				
市町村				
県				
■ 支出(D)=(E)+(F)				
経常的経費(E)				(E)=(B)
人件費				
※1,000 千円/人年度				
運営費				
投資的経費(F)				
〇〇費				
〇〇費				
■ 差引(A)-(D)				

各項目については適宜変更・追加してください。  
 組織・団体の概要、その他詳細の分かる資料を添付してください。

